

## 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③ 労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認ください。外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

- お問い合わせ先
- ・ 苫小牧労働基準監督署  
0144-1331-7396
- ・ ハローワーク苫小牧  
0144-1321-5221

## 6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとや相談は、お問い合わせください。

- お問い合わせ先
- ・ 総務省北海道通信局  
011-1737-10099
- ※受付時間 8時30分～12時、13時～17時(土日祝日を除く)

## 門別警察署からのお知らせ

### 1 特殊詐欺被害の防止 詐欺の封書届いてませんか？

門別警察署管内では、「債権差押命令」、「訴訟取り下げ最終期日」などと書かれた封書が届いたという相談が相次いでいます。

この中には、「プライバシー保護の為、必ず本人から連絡すること」などと書か

れ、あたかも正規の文書であるかのように装っています。これは詐欺に発展するものです。

書かれた電話番号には絶対連絡することなく、すぐに警察や家族、友人に相談しましょう。

### 2 偽メールに注意 コロナウイルス×携帯電話の偽メール！

大手携帯電話会社をかたり、品薄になっている「マスク」や、経済支援対策を連想させる「現金配布」、「支払免除」などの文言を使って不審なサイトへ誘導する手口が確認され、誘導先のサイトでは、高額賞金の当選をかたって銀行口座の情報の送信を求められたりしています。

世の中の話題に便乗し、人の不安をおおったり、興味を引きつけるなどして不正なサイトへ誘導する手口が後を絶ちません。

偽メールなどにだまされて不正なサイトへアクセスしてしまったり、不正なサイトに個人情報を入力(送信)することがないように注意しましょう。

### 3 不法就労・不法滞在防止のための理解と協力の確保 忍び寄る犯罪組織の国際化あなたの目が街を守る

外国人技能実習制度の活用や深刻な人手不足による外国人雇用の来日が増加しており、更に1年延期されたものの東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、今後多数の外国人の来日が予想されることから、一部の外国人による不法滞在や不法就労などの犯罪増加が懸念されます。

在留カードを偽造して不法就労をする、在留資格を不正に取得することを目的として偽装結婚をするなど、その手口は悪質・巧妙化しており、このような犯罪に国際的な犯罪組織が関与していることもうかがわれます。

地域の安全を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、道民の皆さんのご協力が欠かせません。

どんなにささいなことでも構いませんので、「おかしいな？」と思ったら、警察に通報して下さい。

### 4 夏山遭難の防止 体力や技術の過信は遭難のもと

山の雪解けが進み、野山が緑に包まれる時期になると、登山やハイキング等で山に出かける人が多くなります。

しかし、山や自然の中では、日常生活では想定できない危険に満ちているため、低山でも安易に登ると遭難する危険があります。

安全で楽しい登山をするために、次の点に注意しましょう。

- (1) 登山は十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力や技量にあった山を選びましょう。
- (2) 登山計画書は命をつなぐザイルです。家族や職場のほか、最寄りの警察署や交番・駐在所にも提出しましょう。
- (3) 山の天気は変わりやすいので入山前に天気予報、山岳情報を確認しましょう。
- (4) 経験豊富なリーダーのもと複数による入山を心がけ、できるだけ単独での登山は控えましょう。
- (5) ヒグマとの遭遇を避けるため、ヒグマ出没情報の有

無を確認し、人の存在を知らせるため音を出しながら歩きましよう。

(6) 万一の遭難に備え、携帯電話等の通信手段を携行しましょう。

**5 薬物乱用の防止**  
**薬物、ダメ。ゼッタイ。**  
 覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がポロポロになり、記憶障害や人格変化により以前と同様の生活を続けることができなくなるばかりか、場合によっては死に至ることもあります。

また、薬物乱用は周囲の大切な人を巻き込むこととなるだけでなく、幻覚や妄想による殺人、薬物の購入代金欲しさによる強盗や窃盗、重大な交通事故等、取り返しのつかない事件につながるおそれがあり、社会全体に被害を与えます。

北海道警察では関係機関とも連携しつつ、薬物乱用者の取締りを行うとともに薬物密輸の阻止や密売組織の壊滅を推進し、全力を挙げて違法薬物の絶無を図っています。

昨今、インターネット等において、依存性や危険性はないというような誤った情報



が見受けられますが、大麻を含め、一度でも違法薬物に手を出してしまうと、その強い依存性によって、自分の意思では止めることができなくなります。

もし違法薬物を勧められたり、誘われるようなことがあれば、キツパリと断り、その場を離れることが大切です。薬物に関してのご相談は、最寄りの警察署までお寄せ下さい。

●お問い合わせ先  
 門別警察署  
 0146-210110

## 札幌弁護士会

# ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

**【門別地区相談所での開催】 ※毎月第4火曜日開催予定**

6月の相談日・・23日(火)

- 事前予約制 電話 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時
- 相談場所 門別公民館1階 ミーティングルーム (日高町門別本町210番地の1)

**【新ひだか町での開催】**

6月の相談日・・1日(月)・3日(水)・8日(月)・10日(水)・15日(月)・17日(水)・22日(月)・24日(水)・29日(月)

- 事前予約制 電話 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時～午後3時
- 相談場所 ひだか弁護士相談センター (新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号)

※基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。  
 ※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催内容を変更する場合があります。

## 広告

広告募集欄

広告募集欄

広告募集欄